

## 金沢市立小・中学校及び市立工業高等学校の臨時休業期間中の対応等について

本市では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、金沢市立小・中学校及び市立工業高等学校において5月31日（日）までの間、臨時休業期間としているところですが、今般、石川県が特定警戒都道府県及び緊急事態宣言の対象地域から解除されたことを受け、感染拡大防止に向けた本市の取組状況や児童生徒の感染状況等を踏まえ、今後の学習環境の確保を図るため、5月20日（水）から29日（金）まで、各学校において登校日を実施することとします。

なお、今後状況が変化した場合は、必要に応じて適切に対応していくこととします。

### 1 具体的な実施方法と対応について

(1) 「金沢市立学校再開ガイドライン」において通知した内容に基づき、感染症対策に万全を期すとともに、以下のとおり段階的に実施します。なお、学校給食は実施しません。

- ① 5月20日（水）～25日（月）3限後下校（4日間）
  - ・全学年の児童生徒を2つのグループ（A又はB）にグループ化。  
 （1つの学級を2つのグループに分け、全学年の全学級で同様にグループ化）
  - ・4日間をA又はBグループ交互に登校日とする分散登校を実施し、3限後下校。
- ② 5月26日（火）・27日（水）2限後下校（2日間）
  - ・全学年登校し、2限後下校。
- ③ 5月28日（木）・29日（金）3限後下校（2日間）
  - ・全学年登校し、3限後下校。

\*なお、6月1日（月）から通常どおりの教育活動を実施できるよう、上記登校日の実施状況や感染拡大の状況等を踏まえ、準備を進めていきます。

20日 （水）	21日 （木）	22日 （金）	25日 （月）	26日 （火）	27日 （水）	28日 （木）	29日 （金）	6月1日 （月）～
0年0組 Aグループ	0年0組 Bグループ	0年0組 Aグループ	0年0組 Bグループ	全学年 登校	全学年 登校	全学年 登校	全学年 登校	全学年 登校し、 通常どおりの教育 活動実施 予定
3限後 下校	3限後 下校	3限後 下校	3限後 下校	2限後 下校	2限後 下校	3限後 下校	3限後 下校	

(2) 全小学校等で希望に応じて実施している受入れ・見守り活動は、5月29日（金）まで継続して行います。

(3) 各学校においては、感染症対策や規則正しい生活習慣の指導に加え、児童生徒の健康状態や家庭学習の状況を確認するとともに、家庭学習で予習した内容についての補充指導等を行います。なお、登校できない児童生徒に対しては、別途対応します。

### 2 児童生徒の心のケアについて

担任や教育相談担当教員、スクールカウンセラー等による支援を行うなどして、心の健康問題にきめ細かく対応します。